



## 2024年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年3月8日

上場会社名 トビラシステムズ株式会社 上場取引所 東  
コード番号 4441 URL https://tobila.com  
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 明田 篤  
問合せ先責任者（役職名） 取締役最高財務責任者（氏名） 金町 憲優（MAIL） ir@tobila.com  
管理部長  
四半期報告書提出予定日 2024年3月8日 配当支払開始予定日 —  
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
四半期決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満切捨て）

## 1. 2024年10月期第1四半期の業績（2023年11月1日～2024年1月31日）

## （1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年10月期第1四半期	567	16.4	202	11.2	201	11.0	155	28.7
2023年10月期第1四半期	487	24.5	182	35.3	181	43.6	120	93.5

  

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
2024年10月期第1四半期	14	86	14	76
2023年10月期第1四半期	11	45	11	37

## （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年10月期第1四半期	3,452	1,927	55.8
2023年10月期	3,646	2,136	58.6

（参考）自己資本 2024年10月期第1四半期 1,927百万円 2023年10月期 2,136百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2023年10月期	—	0.00	—	17.00	17.00	—
2024年10月期	—	—	—	—	—	—
2024年10月期（予想）	—	0.00	—	17.00	17.00	—

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2024年10月期の業績予想（2023年11月1日～2024年10月31日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期（累計）	1,154	14.3	366	2.4	366	2.6	242	2.6	23	21
通期	2,350	14.0	755	10.6	754	11.0	500	△3.4	47	96

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2024年10月期 1 Q	10,629,600株	2023年10月期	10,629,600株
---------------	-------------	-----------	-------------

② 期末自己株式数

2024年10月期 1 Q	273,150株	2023年10月期	71,350株
---------------	----------	-----------	---------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2024年10月期 1 Q	10,444,873株	2023年10月期 1 Q	10,525,450株
---------------	-------------	---------------	-------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当社は「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトビラになる」を企業理念として掲げ、この企業理念に基づき、「誰かがやらなければならないが、誰もが実現できていない社会的課題の解決を革新的なテクノロジーで実現すること」を事業方針の軸としております。当社事業は、電話を活用した振り込め詐欺に代表される特殊詐欺や、スマートフォンやショートメッセージサービス（SMS）を悪用したフィッシング詐欺などの抑止に効果的な迷惑情報フィルタ事業です。迷惑情報フィルタ事業は、モバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及びビジネスフォン向けフィルタサービスを展開しております。

モバイル向けフィルタサービスでは、一部通信キャリアとの契約において価格条件を引き上げて更改いたしました。また、迷惑広告コンテンツをブロックするアプリ「280blocker」の認知拡大に努め、販売促進を行いました。固定電話向けフィルタサービスでは、ケーブルプラス電話における当社サービスの販売が順調に推移いたしました。ビジネスフォン向けフィルタ事業では、オフィス電話に必要な便利機能を搭載したビジネスフォン向け製品「トビラフォンBiz」の販売やクラウド型ビジネスフォンサービス「トビラフォン Cloud」の販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は567,882千円(前年同期比16.4%増)、営業利益は202,448千円(前年同期比11.2%増)、経常利益は201,894千円(前年同期比11.0%増)、四半期純利益は155,184千円(前年同期比28.7%増)となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、「迷惑情報フィルタ事業」の単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,452,691千円となり、前事業年度末に比べ194,210千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が205,836千円減少したこと、無形固定資産が24,035千円減少したこと及び投資その他の資産が19,692千円減少したことに対し、受取手形、売掛金及び契約資産が53,938千円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債は1,524,978千円となり、前事業年度末に比べ14,914千円増加いたしました。これは主に契約負債が156,281千円増加したことに対し、買掛金が15,290千円減少したこと、未払法人税等が84,832千円減少したこと及びその他の流動負債が48,158千円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,927,713千円となり、前事業年度末に比べ209,124千円減少いたしました。これは主に、四半期純利益を155,184千円計上したことに対し、配当金の支払いにより利益剰余金が179,490千円減少したこと及び自己株式が190,196千円増加したこと等によるものであります。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点の業績予想につきましては、2023年12月8日に公表した通期業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,404,607	2,198,770
受取手形、売掛金及び契約資産	247,980	301,918
電子記録債権	6,614	5,471
商品及び製品	95,825	101,777
仕掛品	62	-
原材料及び貯蔵品	2,782	2,368
その他	58,405	65,210
貸倒引当金	△268	△262
流動資産合計	2,816,009	2,675,255
固定資産		
有形固定資産	103,808	94,078
無形固定資産		
のれん	192,222	175,746
ソフトウェア	193,077	193,858
その他	19,732	11,390
無形固定資産合計	405,032	380,996
投資その他の資産	322,053	302,361
固定資産合計	830,893	777,435
資産合計	3,646,902	3,452,691
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,290	-
未払法人税等	156,112	71,280
契約負債	905,258	1,061,539
賞与引当金	-	19,424
その他	237,693	189,534
流動負債合計	1,314,354	1,341,778
固定負債		
長期借入金	195,710	183,200
固定負債合計	195,710	183,200
負債合計	1,510,064	1,524,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,358	332,358
資本剰余金		
資本準備金	296,658	296,658
その他資本剰余金	-	5,376
資本剰余金合計	296,658	302,035
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,607,593	1,583,288
利益剰余金合計	1,607,593	1,583,288
自己株式	△99,772	△289,968
株主資本合計	2,136,837	1,927,713
純資産合計	2,136,837	1,927,713
負債純資産合計	3,646,902	3,452,691

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
売上高	487,823	567,882
売上原価	138,628	163,800
売上総利益	349,194	404,081
販売費及び一般管理費	167,087	201,632
営業利益	182,106	202,448
営業外収益		
サービス解約収入	21	10
助成金収入	9	-
その他	5	1
営業外収益合計	35	11
営業外費用		
支払利息	253	209
株式交付費	57	-
株式報酬費用消滅損	-	181
支払手数料	-	171
その他	-	3
営業外費用合計	310	565
経常利益	181,831	201,894
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,999
特別利益合計	-	29,999
税引前四半期純利益	181,831	231,894
法人税、住民税及び事業税	63,047	66,774
法人税等調整額	△1,753	9,934
法人税等合計	61,293	76,709
四半期純利益	120,538	155,184

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2023年12月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200,000株の取得を行っております。また、2023年1月26日開催の取締役会決議に基づき取締役に対して無償付与した譲渡制限付株式のうち、取締役1名の退任に伴い権利が失効することとなった1,500株を無償取得しております。

この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が190,196千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が289,968千円となっております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式付与としての自己株式の処分)

当社は、2024年1月23日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の処分を行うことを決議し、2024年2月22日に払込が完了いたしました。

## 1. 処分の概要（変更箇所には下線を付して表示しております。）

	決議内容	処分実績
(1) 処分期日	2024年2月22日	2024年2月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>60,100株</u>	当社普通株式 <u>58,100株</u>
(3) 処分価額	1株につき895円	1株につき895円
(4) 処分価額の総額	<u>53,789,500円</u>	<u>51,999,500円</u>
(5) 割当先	当社取締役 3名 3,000株 当社執行役員 4名 4,000株 当社従業員 38名 <u>53,100株</u>	当社取締役 3名 3,000株 当社執行役員 4名 4,000株 当社従業員 <u>37名 51,100株</u>
(6) その他	本処分につき、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	

## 2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、当社の従業員「以下「対象従業員」といいます。）に対して、また、2022年12月21日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下「対象従業員」に含めます。）に対して、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しております。

本制度に基づき、対象取締役は、職務執行の対価として、金銭等の給付を要せず無償で、本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けており、また、対象従業員は、当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式を引き受けております。

## 3. 処分株式数の変更の理由

割当予定先及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者1名が失権したことによるものであります。